

令和6年5月24日
自転車活用推進本部

令和6年度 自転車活用推進功績者表彰 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト「優良企業」認定 合同表彰式を開催します！

自転車活用推進本部長（国土交通大臣）より、自転車活用推進功績者の表彰・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト「優良企業」の認定を行います。

表彰式においては、自転車活用推進本部長（国土交通大臣）より、表彰状・認定証を授与します。なお司会は、自転車アンバサダーであるタレントの稲村亜美さんが行う予定です。

1. 表彰式の概要

- (1) 日時 令和6年5月29日（水）13:00～13:30
- (2) 式場 国土交通省（中央合同庁舎第3号館）10階共用会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- (3) 次第 司会：稲村亜美氏（自転車アンバサダー）
 - ① 自転車活用推進本部長（国土交通大臣）挨拶
 - ② 来賓紹介
 - ③ 表彰状授与
 - ④ 認定証授与
 - ⑤ 記念撮影

2. 表彰又は認定を予定している者

- (1) 自転車活用推進功績者表彰受賞者
 - ・ 古倉 宗治（東京都）
 - ・ 堺 自転車のまちづくり・市民の会（大阪府）
 - ・ ツールド妻有実行委員会（新潟県）
 - ・ 株式会社 T-FORESTRY（神奈川県）
 - ・ 鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」（鳥取県）
- (2) 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト「優良企業」認定団体
 - ・ 株式会社あさひ（大阪府）
 - ・ 有限会社クリオシティ（神奈川県）

（敬称略、五十音順。詳細は別紙1及び2を参照。）

3. 取材について

表彰式は取材・写真撮影等が可能ですので、ご希望の場合は別紙3をご確認のうえ、5月28日（火）15:00までに事前登録をお願いします。

お問い合わせ先

自転車活用推進本部事務局 大内、松本、根来
電話 代表：03-5253-8111（内線 38-128）
直通：03-5253-8497



自転車活用推進本部

令和6年度 自転車活用推進功績者表彰 受賞者一覧

(敬称略、五十音順)

【個人：1名】

○古倉 宗治 <東京都>

自転車先進諸国の自転車政策、自転車の放置問題、自転車の安全利用方策、自転車利用環境のあり方等に関する調査研究及びこれらに基づく自転車活用のための普及啓発活動等を通じて、長年にわたり、幅広い分野において国、地方の総合的体系的な自転車利用促進に当たってきた。

【団体：4団体】

○堺 自転車のまちづくり・市民の会 <大阪府>

平成17年の設立以降、区民まつりやツアー・オブ・ジャパン堺ステージでの安全啓発ブースの出展や自転車地図の作成、散走の実施等を通じて、自転車の利用促進と交通安全啓発の両輪で取組を展開している(4万人以上への啓発、3万部以上の自転車地図を配布)。

近年では、自転車の利用促進や交通安全啓発に向けた動画を制作しYouTubeで発信を行ったり、自転車安全利用五則を同団体で作成している自転車地図へ印刷し配布したり、手作りのサイクルラックの設置などを行い、行政や民間事業者との懸け橋にもなり、市民の安全で快適な自転車利用の取組を積極的に展開している。

○ツールド妻有実行委員会 <新潟県>

「TOUR DE TSUMARI(ツールド妻有)」の企画運営。

2006年「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」において、建築家伊藤嘉朗氏が企画・発案したサイクリングイベントとして初開催。以降、ほぼ毎年開催し、2017年からは自立した実行委員会が主催するイベントに。

レースではなく、里山の風景や地域内に点在するアート作品等を楽しみながら地域を巡るアートツアーとして地域活性化へ貢献。

○株式会社 T-FORESTRY <神奈川県>

2018年、所有森林内に初心者に焦点を当てたMTB施設「フォレストバイク」を開設。森林内でのマウンテンバイクによる走行を学ぶための初心者講習やステップアップ講座等を開催。年間5,000人が来場するとともに、多くのマウンテンバイクメーカーが「フォレストバイク」を会場にイベントを開催するなど、マウンテンバイクの普及に大きく貢献。

周辺地域を民間事業者、行政機関、森林組合等が連携したネイチャーアクティビティが体験できる「ODAWARA FOREST BASE」として「森林サービス産業推進地域」に登録し、一体的に展開して地域活性化に貢献。

○鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」<鳥取県>

域内7つの商工会が連携して平成29年に鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」を立ち上げ。

地域課題の解決に向けて、サイクルツーリズムによる国外を含む域外からのサイクリング誘客を中心とした消費拡大を目的に地域ブランドの確立によるブランディングを推進。サイクリストの受入環境整備事業として機運醸成やサイクルプロツアーガイド・地域コンシェルジュ養成、サイクルツアー造成、情報発信等を実施。

令和6年度「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト「優良企業」一覧

(五十音順)

○株式会社あさひ <大阪府>

警察や中学校との連携による安全啓発活動の実施。自転車通勤スタートガイドなど、自転車利用のサポートを目的とした情報を発信。また、自転車や自転車パーツを割引価格で購入できる制度や、自転車通勤等で相手に怪我を負わせてしまった際の損害賠償保険制度など充実した福利厚生を導入。

○有限会社クリオシティ <神奈川県>

自転車部品を割引購入出来る福利厚生を導入や故障などの自転車トラブルに対応できる人材・用具の設置。多様な視点も取り入れた動画教材の活用など安全教育に注力。

- ・現地取材をご希望の場合は、5月28日（火）15:00までに、下記の【お申込みフォーム】で事前登録が必要です。
- ・当日の出席者については、代理などの変更もあり得ますが、ご容赦ください。
- ・場合によっては人数調整をお願いする可能性がありますのであらかじめご了承ください。
- ・当日は12:45までに直接会場にお越しいただき、必ず受付を行ってください。受付をされていない場合は、入場をお断りする場合がございます。
- ・取材・写真撮影等は会場内指定の場所にてお願いします。
- ・式典運営担当の指示に従っていただけない場合や、受賞者等へ迷惑となる行為があった場合、退場していただくとともに、今後の取材をお断りさせていただく場合もございます。

【お申込みフォーム】

<https://forms.office.com/r/fyryVR3G78>



<現地取材に関するお問い合わせ先>

自転車活用推進功績者表彰式広報事務局

メールアドレス : honoka.murai@dentsuprc.co.jp

(担当) 村井 TEL 090-9108-5821

自転車月間(5月)の表彰について



自転車活用推進功績者表彰

- 自転車活用推進法に基づき、自転車の活用推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人・団体を表彰
- 平成30年度より毎年度表彰

<表彰の対象>

- (1) 自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体
- (2) 自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体
- (3) 高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体
- (4) 自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上での交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体
- (5) その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体

表彰を予定している者

- | | |
|----------------------------|--------|
| ① 古倉 宗治 | [東京都] |
| ② 堺 自転車のまちづくり・市民の会 | [大阪府] |
| ③ ツールド妻有実行委員会 | [新潟県] |
| ④ 株式会社T-FORESTRY | [神奈川県] |
| ⑤ 鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」 | [鳥取県] |

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト

- 自転車通勤を積極的に推進する企業・団体を認定
- 令和2年度に制度創設
- 「宣言企業」: 61社認定済(令和6年3月末時点)
- 「優良企業」: 9社認定済(同上)

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の3項目すべてを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年1回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が100名以上または全従業員の2割以上を占める宣言企業のうち、以下の1項目以上を満たし、独自の積極的取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体 ①定期的点検整備を義務化 ②盗難対策を義務化 ③ヘルメット着用を義務化 ④その他自転車通勤を推進する取組(通勤手当支給、ロッカー・シャワー等の自転車利用環境整備等)
期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)
認定ロゴ		

認定を予定している者

- | | |
|--------------|--------|
| ① 株式会社あさひ | [大阪府] |
| ② 有限会社クリオシティ | [神奈川県] |

自転車活用推進本部長(国土交通大臣)にて「受賞者」を決定・「優良企業」を認定し、
自転車月間(5月)に表彰